令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)

令和8年11月

角　田　市

株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店

図面番号	図面名称	縮尺
001	図面リスト	―
002	特記仕様書（１）	―
003	案内図・配置図（既存図）	1/1000 ※
004	平面図（既存図）	1/500 ※
005	平面図・面積表（既存図）	1/200 ※
006	立面図（既存図）	1/100 ※
007	1階平面図（既存図）	1/100 ※
008	メインスタンド平面（既存図）解体範囲図	1/100 ※
009	断面詳細図（１）（既存図）解体範囲図	1/30 ※
010	バックネット図１（既存図）	1/50,100 ※
011	バックネット図２（既存図）	1/50,100 ※
012	ＰＣ段床割付図（既存図）解体範囲図	1/200 ※
013	囲障工配置図（既存図）	1/500 ※

図面番号	図面名称	縮尺
101	構造設計特記標準仕様書・その1	―
102	構造設計特記標準仕様書・その2	―
103	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1）	―
104	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（2）	―
105	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（3）	―
106	地盤置換工法特記仕様書	―
107	ボーリング柱状図	―
108	EPS工法伏図（１）	1/200
109	EPS工法伏図（２）	1/200
110	EPS工法伏図（３）	1/200
111	EPS断面図（１）	1/100
112	EPS断面図（２）	1/100
113	EPS断面図（３）	1/100
114	EPS断面図（４）	1/100
115	配筋詳細図（１）	1/50
116	配筋詳細図（２）	1/50
117	配筋詳細図（３）	1/50
118	フェンス改修計画図	1/20

図面番号	図面名称	縮尺
201	仮設計画図（敷鉄板敷設検討図）	―
202	仮設計画図（敷鉄板敷設検討図）搬入時	―
203	仮設計画図（敷鉄板敷設検討図）搬出時	―

※は原図縮尺を示す

IDEC
株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店
一級建築士事務所　宮城県知事登録　第25510019号
一級建築士　第320276号　西沢 有美
宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25　TEL:(022)225-6201

校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	001
作成者				縮　尺	N・S	図面名称	図面リスト		

建　築　改　修　工　事　特　記　仕　様　書　【令和８年４月版】

Ⅰ　工　事　概　要

１　工　事　名　称　　令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)
２　工　事　場　所　　角田市　枝野　字　青木　地内
３　用途地域等
　都市計画区域（・　内　⊙　外）　用途地域（　　）
　防火地域等（・　防火　・　準防火　⊙　指定なし　⊙　２２条　）
　その他の地域・地区（　　）
４　主　要　用　途
５　敷　地　面　積　　65,245.00㎡
６　工　事　の　概　要
　スタンド床改修　A=127㎡
　軽量盛土工　一式
　施設整備工　一式

７　別　途　工　事

８　そ　の　他
角田市週休2日工事実施要領に基づき、週休2日（現場閉所4週8休以上）工事とする。
設計金額は、角田市週休2日工事実施要領第10条第2項に基づきPR看板の設置を含むものとする。
現場の着手は12月末以降を予定しており、現場着手前は準備工・製品製作期間とする。

９　特記仕様書の範囲
特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もので構成する。
・　構造特記仕様書　　・　外構工事特記仕様書　　・　植栽工事特記仕様書
・　解体工事特記仕様書　　・　電気設備工事特記仕様書　　・　機械設備工事特記仕様書
・　　・

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

１．共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(令和7年版)」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（令和7年版）」(以下「標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。
なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。

２．特記仕様
１）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
２）特記事項は、⊙印のついたものを適用する。⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。⊙印と※印のついた場合は、共に適用する。
３）特記事項に記載の＜　＞、（　）及び［　］内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①　一般事項	⊙　工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ⊙　受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ⊙　施工体系図を現場に掲示すること。 ・　工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 ※工事に伴う環境調査要領 平成28年4月（東京都建設局編集）による ※調査に先立って調査計画書を作成し監督職員の確認を受けること 調査範囲　　※　図示
	②．適用基準等	⊙　建設工事執行規則(昭和39年3月宮城県規則第9号) ⊙　宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱 ⊙　建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和4年版） ⊙　営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部　令和5年版）及び工事写真撮影ガイドブック（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和5年版）
	３．概成工期	工事工期より　　日前　　<1.2.1>
	④．工事実績情報ｼｽﾃﾑ(ｺﾘﾝｽﾞ)の登録	※　適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　<1.1.4> 受注時、登録内容の変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後、配置技術者の変更後、変更契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・　適用しない
	⑤．発生材の処理等	発生材の処理　<1.3.12> ・　引渡しを要するもの（　　） ・　特別管理産業廃棄物（　　） 受入れ施設名・所在地(km) ・　現場において再利用を図るもの（　　） ・　再生資源化を図るもの

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考
・　コンクリート塊			
・　アスファルトコンクリート塊			
・　建設発生木材			
・　コンクリートから成る建設資材			
・			

・その他の廃棄物（安定型）

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考

・その他の廃棄物（管理型）

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考

上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること

PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器　・　有（数量は図示）　[5.4.1]
・　無
PCB含有シーリング材　・　有（施工範囲は図示）　[5.4.1]
・　無

PCBを含有する機器等については、飛散、流失等がないように適切な容器に納め、適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員に引き渡す。

アスベストの処理
吹き付けアスベスト除去工事　・有(図示　　)　・無
受け入れ施設名・所在地(km)
アスベスト含有保温材除去工事　・有(図示　　)　・無
受け入れ施設名・所在地(km)
アスベスト成形板除去工事　・有(図示　　)　・無
受け入れ施設名・所在地(km)

ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理
ヒ素又はカドミウムボード　・有(図示　　)　・無
次に該当する場合は、指定する場所に処分すること。
＜対象となる石膏ボード＞
小名浜吉野石膏（株）　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
日東石膏ボード（株）　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
指定する処分場
【名称：　　所在地(km)　　】

⑥．電気保安技術者　・　適用する　※　適用しない　<1.3.3>

⑦．事故報告　<1.3.10>
工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、監督職員から指示があった場合は「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。（宮城県HP「事故発生報告」参照）

⑧．建築材料等　材料の品質等　<1.4.2>
※　本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。
特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

環境への配慮　<1.4.1>
※　使用する材料は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮し、かつ石綿を含有しないものとする。

※　ホルムアルデヒド仕様
使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。
ホルムアルデヒド放散量　規制対象外　の場合の建築材料
１）ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆品
２）建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品
３）次の表示のあるＪＡＳ適合品
ａ．非ホルムアルデヒド系接着剤使用
ｂ．接着剤等不使用
ｃ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用
ｄ．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
ｅ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用

９．室内の空気中の化学物質濃度の測定　※　ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　(1.5.10)<1.7.10>
試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の測定マニュアル（統合版）」の最大濃度推定法による。
測定対象物質
※ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ（濃度指針値　100μg/m3　・　0.08ppm）
※ ｽﾁﾚﾝ（濃度指針値　220μg/m3　・　0.05ppm）
※ ﾄﾙｴﾝ（濃度指針値　260μg/m3　・　0.07ppm）
※ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ（濃度指針値　370μg/m3　・　0.085ppm）
※ ｷｼﾚﾝ（濃度指針値　200μg/m3　・　0.05ppm）
測定する室等：（　　）
測定結果等報告書の提出
次の事項を記載した報告書を１部提出する。
ａ測定結果
ｂ試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数）
ｃ試料採取方法、測定方法、使用した測定機器
測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡は受けない。
※　室内ＶＯＣ濃度の測定結果に関する書面の当該施設への提示については、施設管理者に依頼する。
総揮発性有機化合物の測定は「11章 総揮発性有機化合物（TVOC）測定」参照

10．特別な材料の工法　「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

⑪．建築基準法による風圧力等の指定　<3.5.4><3.9.3><5.11～13.2><5.14.5>(13.2.3)(13.3.3)

適　用　工　事	建　築　基　準　法　の　指　定
・　合成高分子系ルーフィングシート	風速(V0)　※３０　・
・　アルミニウム笠木　・　金属板屋根葺	地表面粗度区分　・Ⅱ　・Ⅲ
・　折板屋根葺　・　ガラスブロック	多雪地域の指定　・有　・無
・　重量シャッター　・　軽量シャッター	
・　オーバーヘッドドア　・　屋上緑化	

12．設計ＧＬ　※　図　示　　・　現状平均地盤高

⑬．施工調査　施工数量調査　<1.6.2>

調査項目	調査範囲	調査方法	成　果　品

・　既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。　<1.6.3>

⑭．技　能　士　・　下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。　<1.7.2>
※　下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。
※　下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。

工　事　種　目	技能検定職種（技能検定作業）
以下の該当工事	・該当する作業がある以下の職種（作業）の全て
仮設工事	・とび（とび作業）
防水改修工事	・防水施工：・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	・左官(左官作業)　・タイル張り(タイル張り作業) ・樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業) ・塗装(建築塗装作業)
建具改修工事	・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ガラス施工（ガラス工事作業） ・自動ドア施工（自動ドア施工作業）
内装改修工事	・内装仕上施工：・プラスチック系床仕上工事作業 ・木質系床仕上工事作業 ・ボード仕上工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・表装（壁装作業）　・建築大工（大工工事作業）
塗装改修工事	・塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工(鉄筋組立作業) ・型枠施工(型枠工事作業)　・とび(とび作業) ・コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・乱ｼﾞﾊﾟﾈﾙ・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事	・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業）
石工事	・石材施工（石張り作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
舗装工事	・路面標示施工：・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業
植栽工事	・造園（造園工事作業）
屋根及びとい工事	・建築板金（内外装板金作業）

⑮．完成図等　営繕工事完成引渡要領（令和7年4月1日宮城県土木部営繕課・設備課）により作成する。
※　白焼縮小（Ａ３版）２つ折製本　　２部
※　完成図面　JWW形式又はDXF形式のCADデータ及びPDFデータ　　DVD-R等２部

⑯．完成写真　※　作成する　・　作成しない
営繕工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原本（電子媒体）とともに監督職員に提出する。
なお、原本は、DVD-R等で提出すること。

分　類	サイズ	撮影箇所数	部　数	提出様式
※カラー・白黒	※Ｌ・２Ｌ・六切り	※営繕工事写真撮影要領の完成写真程度・　箇所　枚	※１部・　部	※工事用アルバムA4版ポケット式程度・フリーアルバム（台紙寸法323×270程度）・

アルバムは、監督職員との協議により紙媒体又は電子媒体とする。

⑰．設備工事との取合い　施工範囲　各工事の区分表による。
施　工　図　設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

⑱．火災保険等　工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。
保険の種類　※　火災保険　　※　建設工事保険　　・
保険期間　※　工事着手から工事目的物引き渡しまで　・

２　仮設工事

①．仮囲い　※　設ける　⊙　設けない
仮囲いの位置及び延長は図示による。
・キャスターゲート（H=　、W=　）×　　箇所
・シートゲート（H=　、W=　）×　　箇所

②．交通誘導員　・　配置する（　日　×　人　＝　人日）　※　配置しない

③．揚重機械器具　・　トラッククレーン（　ｔ吊り）×　日
・　（　ｔ吊り）×　日

④．工事表示板　※　設置する　・設置しない
営繕工事における工事及びコスト表示要領（令和6年4月1日宮城県土木部営繕課・設備課制定）による。

５．足場等　外部足場　・設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）<2.2.1><表2.2.1>
・設置しない
防護シート　・設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）
・設置しない
内部足場　・設置する　（・　※脚立、足場板等）
・設置しない
・材料、搬去材等の運搬方法
種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種）
Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　）
Ｄ種：利用可能な階段　（　）
足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省令和5年12月改定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。

⑥．養生　家具及び設備の移動　・　行う(図示)　・　行わない　<2.3.1>
既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管　・　行う　・　行わない
養生の方法
保管場所

⑦．仮設開仕切り　・　設ける(図示)　<2.3.2><表2.3.1>
・　Ａ種　・　Ｂ種　※　Ｃ種

⑧．監督職員事務所　※　設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）　<2.4.1>
・　設ける（規模　㎡程度　請負者事務所と同棟　・可　・否）
備品（

⑨．工事用水　構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない

⑩．工事用電力　構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない
※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く

⑪．工事用通路　※　指定しない　・　指定する（図示）

３　防水改修工事

１．降雨等に対する養生(とい共)　※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(ｳ)による　<3.1.3>
・

２．既存防水の処理　既存保護層の撤去　<3.2.3～4><3.2.6>
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存防水層の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装除去
・行う（　・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X　）
・行わない

３．既存下地の処理　補修箇所の形状、長さ、数量等　<3.2.6>
※図示による　・
POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置
※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による
・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※監督職員と協議する
・図示による

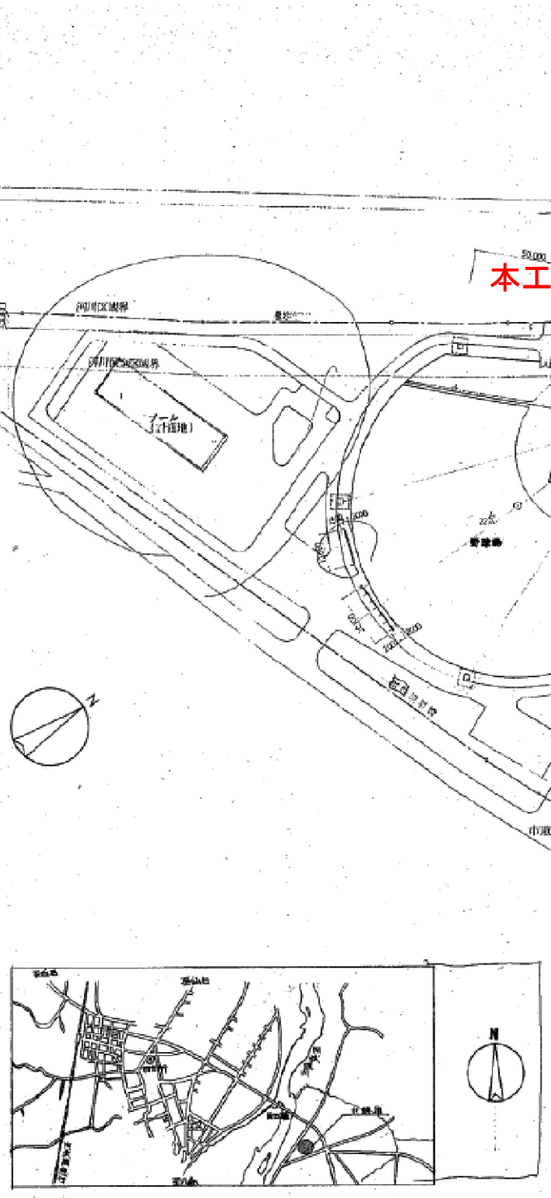
４．アスファルト防水　<3.1.4><3.3.2～5><表3.1.1><表3.3.3～10>
新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	絶縁用シート	断熱材
・P2A	・A-1		※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度・	
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			
	・B-2			
・P2AI	・AI-1		※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度・	※JISA9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽﾁﾚﾝ開付き）
	・AI-2			
	・AI-3			
・P1BI	・BI-1			厚さ　・
	・BI-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3～表3.3.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
床タイル張り　※水下　60mm以上　・
立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　(mm)　幅　(mm)）
・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

	宮城県角田市角田字大坊４１番地 電話 0224-63-0138 FAX 0224-63-4863 角田市産業建設部都市計画課	設計年月日	調査者氏名	設計者氏名	工事名称：令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2) 図面名称：特記仕様書 (1)　Scale		002

本工事改修範囲（赤枠内）

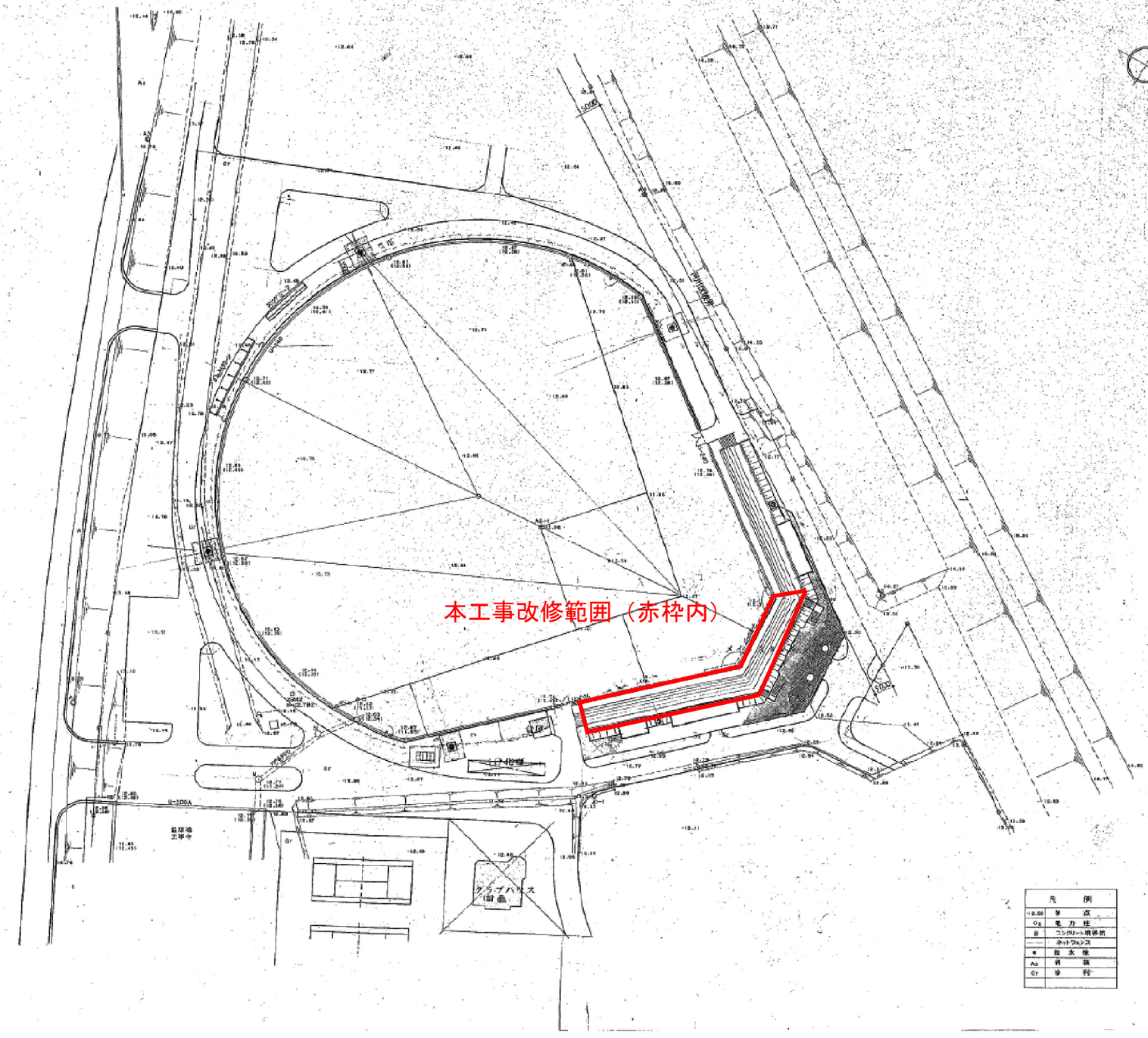


配置図　1:1000

公園名	角田中央公園
箇所	角田市枝野地内
工事名	平成　年度　工事
図名	案内図 配置図
縮尺	1:1000
設計者	
角田市	

既存図

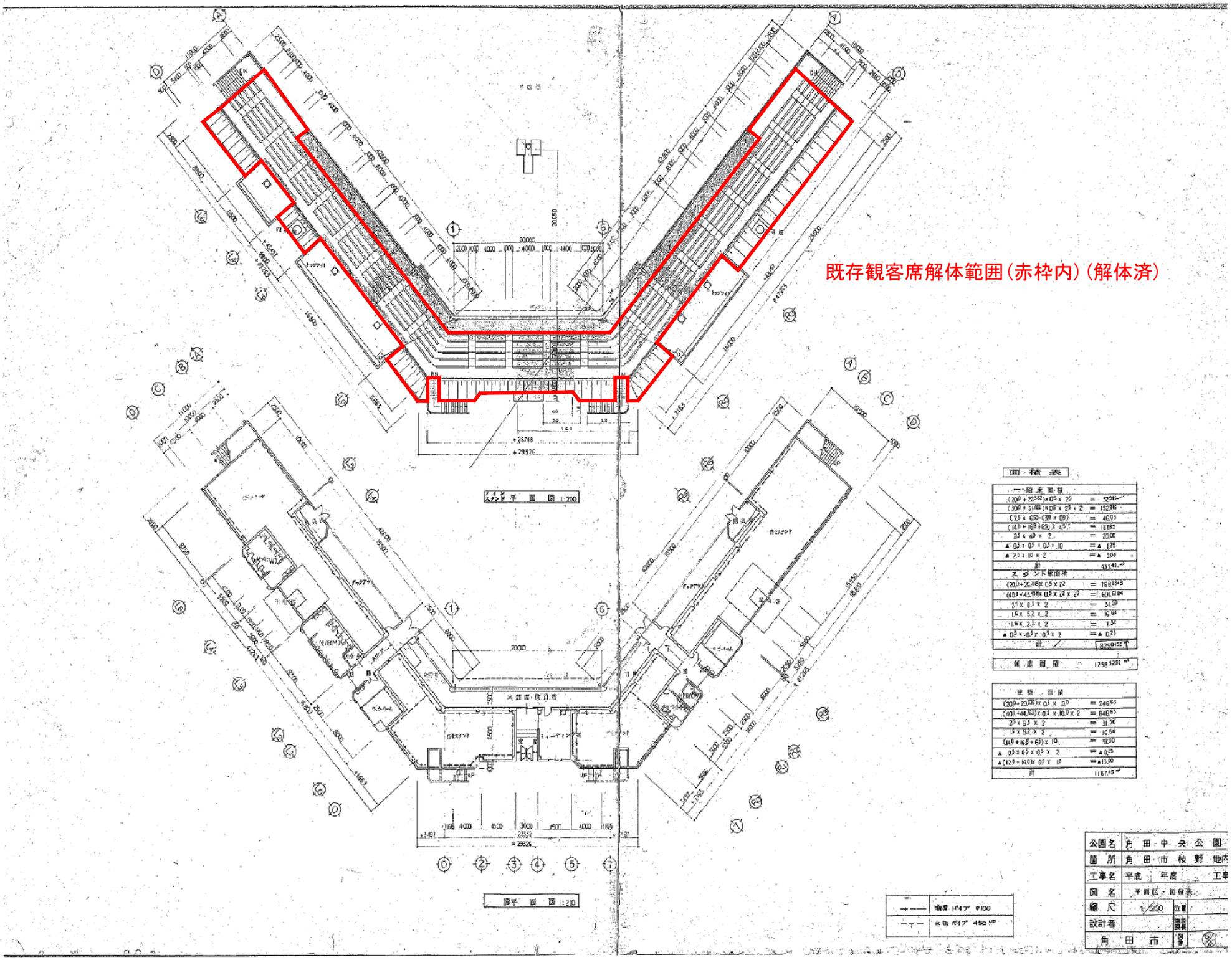
	株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 一級建築士事務所　宮城県知事登録　第25510019号 一級建築士　第320276号　西沢 有美 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25　TEL:(022)225-6201	校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	003
		作成者				縮　尺	1/1000（原図）	図面名称	案内図・配置図（既存図）		



公園名	角田中央公園
箇所	角田市枝野地内
工事名	平成　年度　工事
図名	平面図
縮尺	1:500
設計者	
角田市	

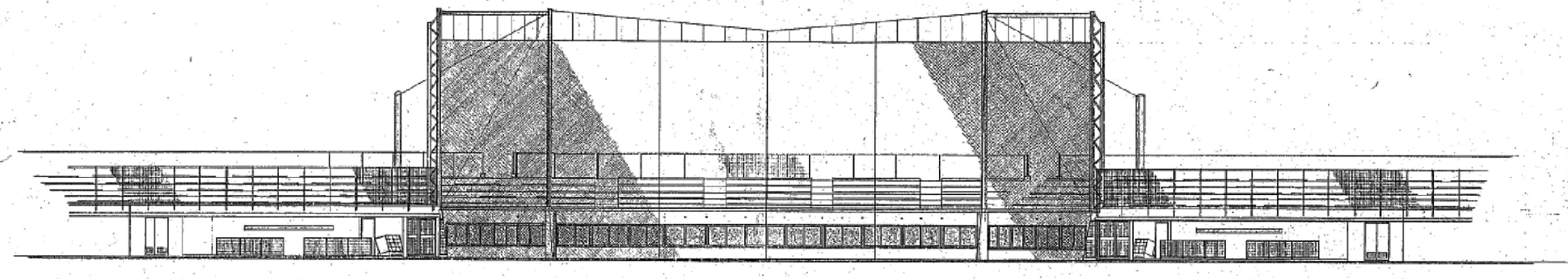
既存図

IDEC	株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 一級建築士事務所　宮城県知事登録　第25510019号 一級建築士　第320276号　西沢 有美 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25　TEL:(022)225-6201	校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	004
		作成者				縮　尺	1/500（原図）	図面名称	平面図（既存図）		

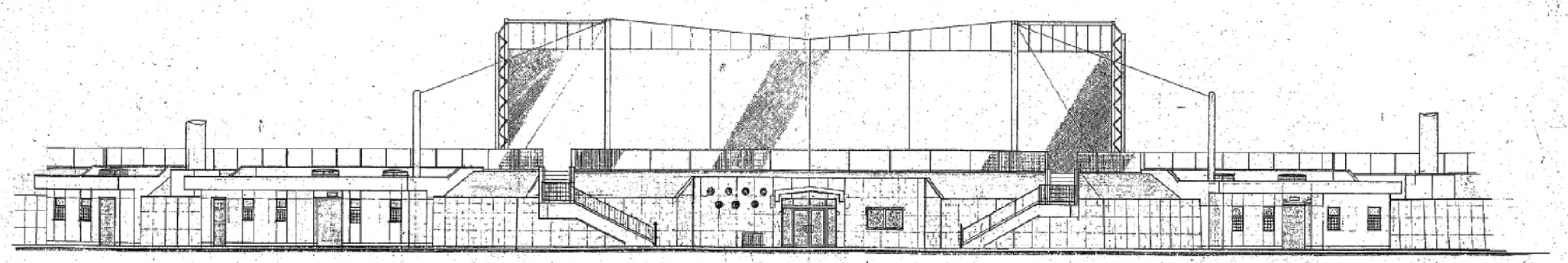


既存図

IDEC	株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 一級建築士事務所　宮城県知事登録　第25510019号 一級建築士　第320276号　西沢 有美 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25　TEL：(022)225-6201	校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	005
		作成者				縮　尺	1/200（原図）	図面名称	平面図・面積表（既存図）		



スタンド 正 面 図 1:100

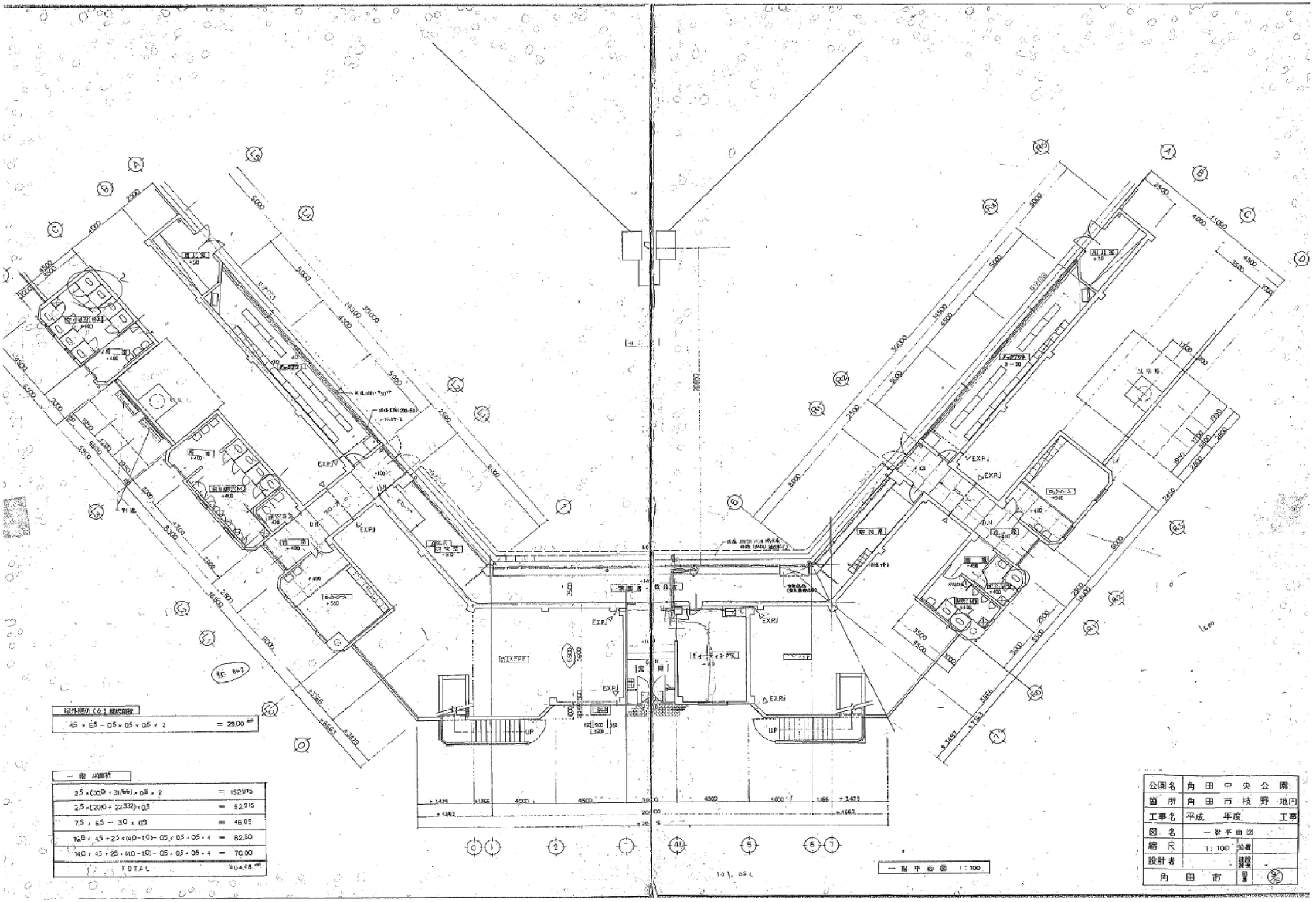


スタンド 正 面 図 1:100

公園名	角田中央公園
箇所	角田市枝野地内
工事名	平成　年度　工事
図名	立面図
縮尺	1:100
設計者	
角田市	

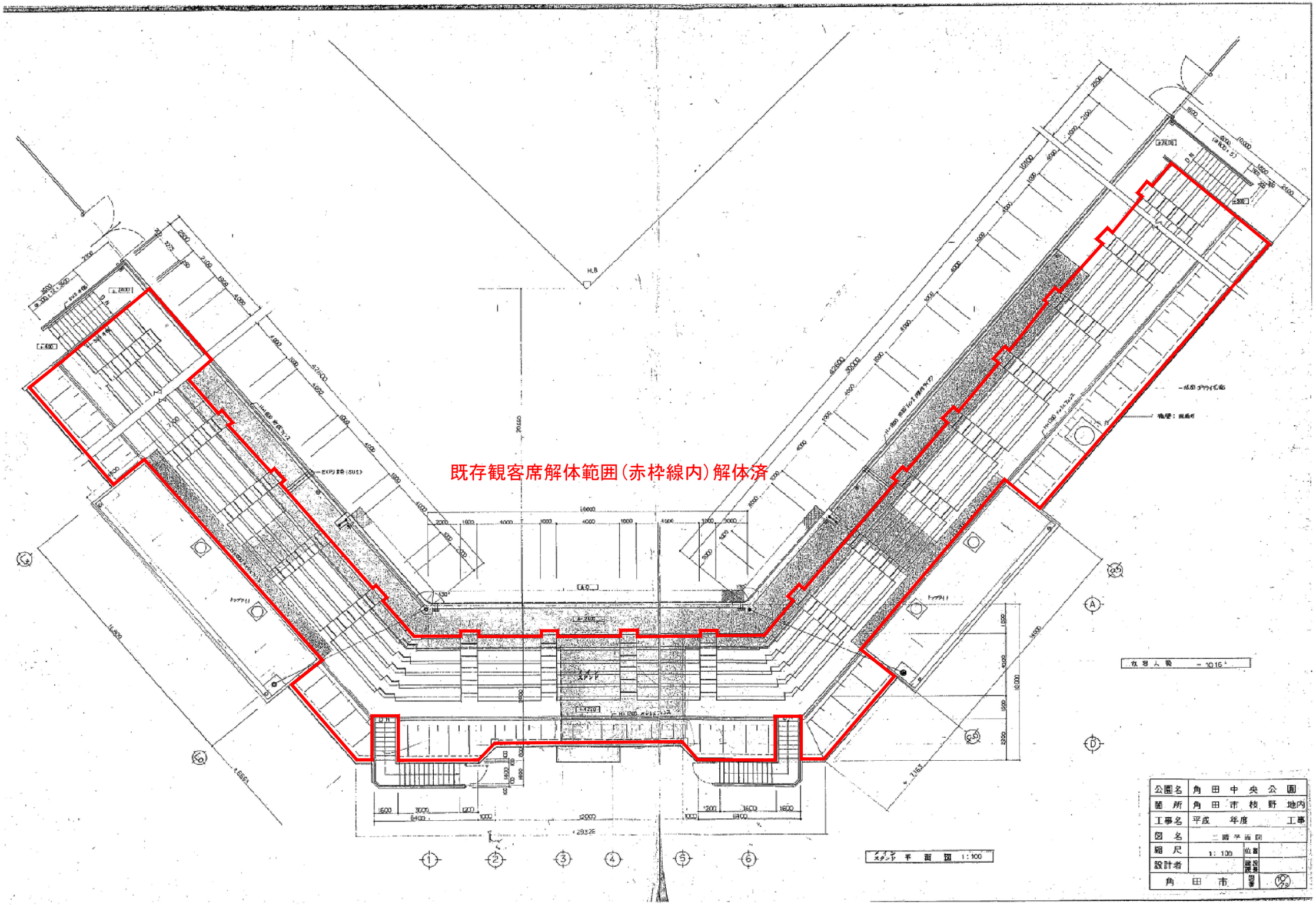
既存図

IDEC	株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 一級建築士事務所　宮城県知事登録　第25510019号 一級建築士　第320276号　西沢 有美 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25　TEL:(022)225-6201	校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	006
		作成者				縮　尺	1/100（原図）	図面名称	立面図（既存図）		



既存図

IDEC	株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 一級建築士事務所 宮城県知事登録 第25510019号 一級建築士 第320276号 西沢 有美 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25 TEL:(022)225-6201	校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	007
		作成者				縮 尺	1/100(原図)	図面名称	1階平面図(既存図)		



既存図

	IDEC 株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 一級建築士事務所 宮城県知事登録 第25510019号 一級建築士 第320276号 西沢 有美 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25 TEL:(022)225-6201	校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	008
		作成者				縮 尺	1/100（原図）	図面名称	メインスタンド平面（既存図）解体範囲図		

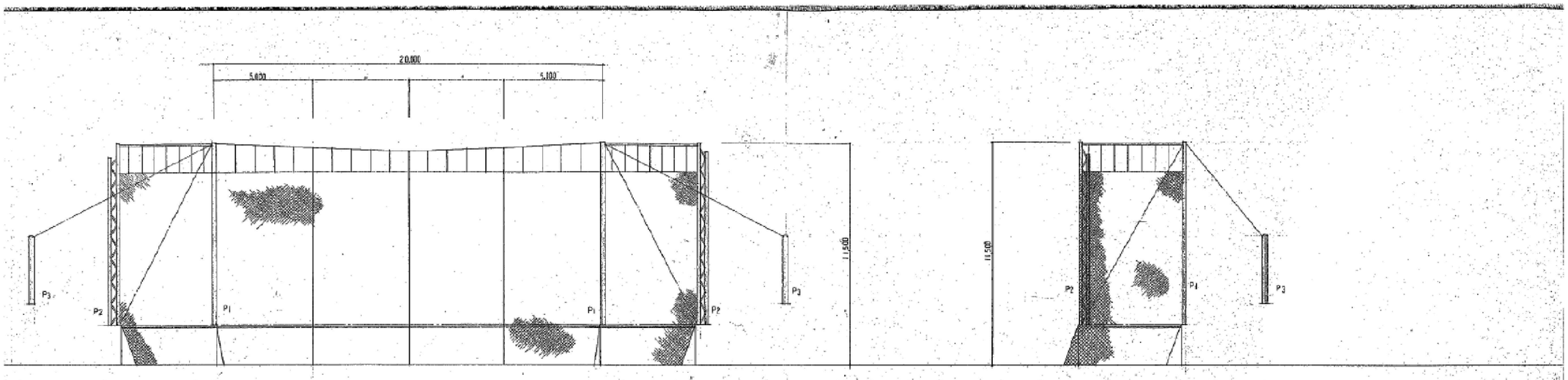
既存観客席・躯体盛土解体範囲（赤枠内）解体済

既存フェンス解体新設範囲（基礎共）（解体済）

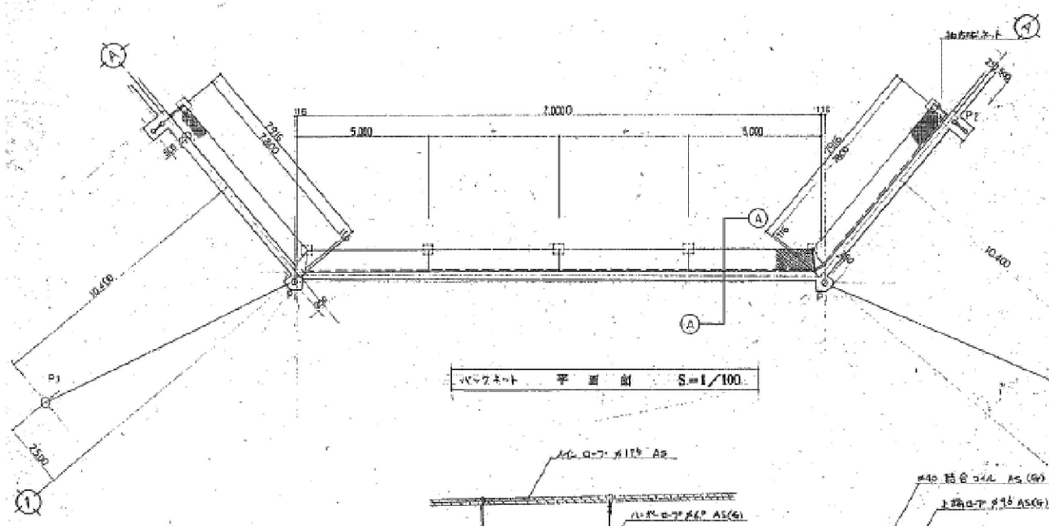
公園名	角田中央公園
箇所	角田市枝野地内
工事名	平成　年度　工事
図名	断面詳細図(1)
縮尺	1/30
設計者	
角田市	

既存図

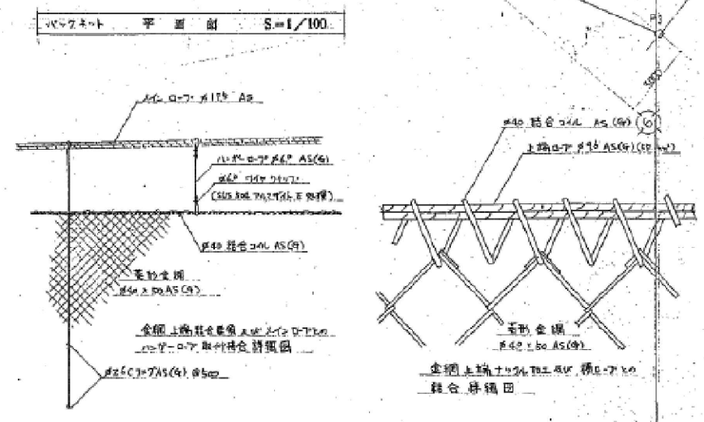
IDEC	株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 一級建築士事務所　宮城県知事登録　第25510019号 一級建築士　第320276号　西沢 有美 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25　TEL：(022)225-6201	校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	009
		作成者				縮　尺	1/30（原図）	図面名称	断面詳細図（1）（既存図）解体範囲図		

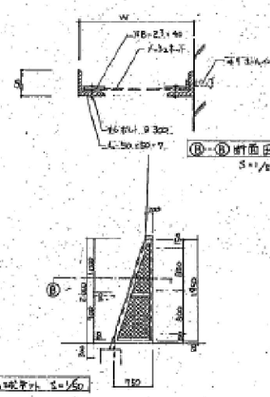


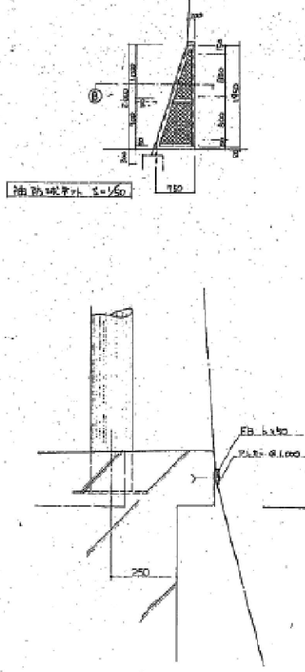
バックネット　立　面　図　S=1/100



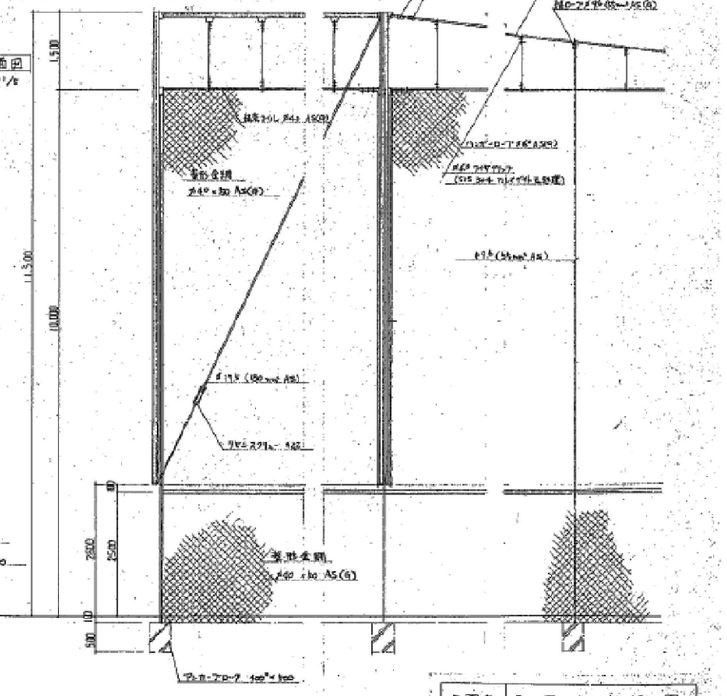
バックネット　平　面　図　S=1/100







A-A 断　面　図　S=1/100



バックネット　詳　細　図　S=1/50

公園名	角田中央公園
箇所	角田市枝野地内
工事名	平成　年度　工事
図名	バックネット工事
縮尺	1:50 / 1:100
設計者	角田市

※ バックネット工事は、別紙参考資料を参照して施工すること。

既存図

IDEC	株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 一級建築士事務所　宮城県知事登録　第25510019号 一級建築士　第320276号　西沢 有美 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25　TEL:(022)225-6201	校閲者		校閲	作成	作成年月日		工事名称	令和7年度(繰)野球場スタンド改修工事(その2)	図面番号	010
		作成者				縮　尺	1/50, 1/100（原図）	図面名称	バックネット図１（既存図）		